

(様式1)

記入例

福井県雇用維持緊急助成金 支給申請書兼請求書

県内用
*福井労働局等で国の助成金の申請を行った場合

申請書の作成日を記載してください。

令和 2 年 5 月 26 日

福井県知事 様

国の助成金の申請書と同一の内容を記載し、代表者印を押印してください。

所在地	〒 910 - 8580
	福井市大手3丁目17番1号
	マルマルショウテン
フリガナ	株式会社 ○○商店
フリガナ	フリガナ フクイ タロウ
代表者	代表取締役 福井 太郎
職氏名	
電話番号	□□□□-●●-△△△△
担当者所属・氏名	総務部 福井 花子



福井県雇用維持緊急助成金の支給を受けたいので、下記により申請および請求します。
この申請書は、申請書の提出と併せて、申請書の事務を行うため国（労働局）に照会・確認することに同意します。また、当社の県税（県民税）を労働政策課に対し情報提供することに同意します。
※提供を受けたい場合は、労働政策課に提出してください。

国の助成金の「支給決定通知書」に記載のとおり転記してください。

*太枠内を全て記入してください（必須）

国の「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の「助成額算定書」の記載事項を転記	① 支給決定通知書の番号および日付	第 123456 号		
		令和 2 年 5 月 26 日		
中小企業または大企業のいずれかを選択してください。	② 申請額	491,350 円		
	③ 申請期間	令和 2 年 3 月 15 日 ~ 令和 2 年 4 月 14 日		
国に提出した「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の「助成額算定書」の記載事項を転記	④ 基準賃金額 (平均賃金額×休業手当等の支払い率) ※緊急雇用安定助成金の場合、平均休業手当日額	a 全日 8,229 円	b 短時間 8,229 円	c 教育訓練 9,143 円
	⑤ 国助成金の助成率 ※4/1をまたぐ申請の場合、4/1以降の助成率。 ただし、休業手当支払い率60%超部分10/10の拡充措置の適用を受ける場合は、9/10を選択	中小企業		
	⑥ 1人日当たり助成額単価 ※4/1をまたぐ申請の場合、4/1以降の単価	7,681 円	7,681 円	8,330 円
	⑦ 月間休業等延べ日数 ※4/1をまたぐ申請の場合、3/31までと4/1以降の合計日数	30 人・日	20 人・日	10 人・日
	ア ④基準賃金額 × 1/10 ※中小企業は926円、大企業は1,111円が上限 ※小数点以下切り上げ。	823 円	823 円	915 円
	イ ④基準賃金額 - ⑥助成額単価	548 円	548 円	813 円
	ウ アとイのいずれか小さい額 × ⑦月間休業等延べ日数	16,440 円	10,960 円	8,130 円
エ 既に県から支給を受けた助成金額の合計	0 円			
オ 100万円 - エ	1,000,000 円			
請求額	ウの合計額とオのいずれか小さい額 35,530 円			

国に提出した助成額算定書から転記してください。

様式特第8号助成額算定書（新型コロナウイルス感染症関係）

雇用調整助成金助成額算定書

(事業所名)	(事業所番号)		
(1) 前年度1年間の雇用保険の保険料の算定基礎となる賞金総額	80,000,000 円		
(2) 前年度1年間の1箇月平均の雇用保険被保険者数	35 人		
(3) 前年度の年間所定労働日数	250 日		
(4) 平均賃金額 [(1)/((2)×(3))]	9,143 円		
(6) 基準賃金額 [(4)×(5)]	全日 8,229 円	短時間 8,229 円	教育訓練 9,143 円
	90 %	90 %	100 %
(7) 1人日当たり助成額単価 [(6)×助成率()]	法等に基づく都道府県知事からの要請により休業等を行いましたか。		
④拡充1 助成率が(9/10)の場合、平均賃金の60%を超えて支給する部分に係る助成率を10/10として算定。 ただし、⑥に該当する場合は除く。 【(4)×0.6×9/10+(4)×((5)/100)-0.6)×10/10】	拡充1 助成率: 9/10(一部10/10)	拡充1 助成率: 9/10(一部10/10)	拡充1 助成率: 9/10(一部10/10)
⑥拡充2 雇用維持を行う中小企業(助成率が9/10の場合)が新型コロナウイルス感染症対策特別措置法等に基づく都道府県知事からの要請により休業等を行った場合で、全日、短時間、教育訓練の各項目のうち、①(5)が100%である項目又は、②(5)が60%以上かつ(6)が上限額(8,330円)以上である項目がある場合は、当該項目は助成率(10/10)で算定。 【(6)×10/10】	7,681 円	7,681 円	8,330 円
(8) 月間休業等延日数	① (9号⑧から転記) 30 人・日	② (9号⑧から転記) 20 人・日	③ (9号⑧から転記) 10 人・日
(9) 教育訓練に係る加算額 [(8)×加算額(2,400円)]	24,000 円		
請求額	0 円	153,620 円	107,300 円
	384,050 円		107,300 円
	491,350 円		

2回目以降の申請の場合、県からの助成金額の合計額を記載してください。※初回申請の場合は、0円です。

ゆうちょ銀行の口座番号等の記入方法は、「【参考】ゆうちょ銀行の口座番号等について」を参照し記入してください。

*裏面の注意事項を必ずご確認ください、必要な添付書類等の漏れがないよう、今一度ご確認ください。